# 第六次環境基本計画(案)に対する意見募集の結果について(概要)

## 実施期間

令和6年3月12日(火)~4月10日(水)

# 意見総数

386件(うち、本計画(案)と関係のないご意見:3件)

|主な御意見と対応| (○:御意見、⇒対応)

### <内容の充実を求める御意見等>

- O 国際情勢をふまえ、ロシアによるウクライナ侵略と並べるかたちでイスラエルによるガザ侵攻を記載すべき。
  - ⇒地政学等の大きな転換に関して、「ガザ地区におけるイスラエルの軍事行動」について追記いたします。
- 企業の情報開示について、TNFDで自然に関する依存・影響は直接操業のみならずバリューチェーン全体で把握すべきと指摘されていること等を踏まえ、自然関連の情報開示に関する記述を修正すべき。
  - ⇒依存や影響、リスクと機会を個々に把握・評価していく必要性や、バリューチェーン 全体での考慮など、TNFDに関する記述について追記・修正いたします。
- O 戦略的アセスメントを実施するためには、計画の段階からだけでは不十分であり、評価対象としてより上位の「政策」も含めるべき。
  - ⇒ご意見を踏まえ、「施策・計画段階から」と修正いたします。
- 気候変動訴訟の世界動向だけでなく、日本国内でも訴訟提起があることを記載するべき。⇒ご意見を踏まえ、「パリ協定採択後に我が国でも訴訟が提起されるなど」を追記いたします。
- 国民の参加について、先進諸外国では、政策形成過程への市民参加は常識となっており、 特に市民生活に密接に関わる環境・エネルギー政策に関しては、それが必須であること から、参加を可能にする仕組みを是非明記すべき。
  - ⇒ご意見を踏まえ、「政策決定過程への国民参画の一層の推進」と修正いたします。なお、政策形成プロセスへの参加の仕組みづくりについては、個別の政策ごとに検討するものと考えています。

## <環境人材育成・人的資本投資についてのご意見>

- 義務教育のうちから個々のレベルに合った育成を実施するとともに、社会人に対しては リ・スキリング支援の継続・補助の充実をすべき。
  - ⇒ご意見の趣旨を踏まえ、関係省庁、関係団体と連携して進めてまいります。

### <カーボンプライシングをより進めるべきとの御意見>

- 価格効果による温室効果ガス排出量の削減の加速化、2030 年までに国際的に劣らない 水準での炭素価格の形成を目指すべき。
  - ⇒今後の制度検討の参考にさせていただきます。

### <石炭火力発電についての御意見>

- 〇 石炭火力発電所は、CO2 を大量に排出することから、早期に利用を停止するよう期限を 区切る必要がある。
- 石炭火力でのアンモニア混焼や CCS といった分野に投資することで、再エネの拡大を妨げるリスクが高まる。
  - ⇒再生可能エネルギーなどの脱炭素効果の高い電源を最大限活用する中で、石炭火力に ついては、安定供給を大前提に、いたずらに延命させず、できる限り発電比率を引き 下げていく方針です。

## <再生可能エネルギー施設と自然環境の保全についてのご意見>

- アセスメント手続きの振り分けの迅速な導入により、自然環境への影響を配慮した風力 発電の導入が図られることを期待する。
- 「脱炭素」という名目であっても自然破壊を伴う事業には規制をかけていただきたい。
  - ⇒再生可能エネルギーの導入は自然と共生するものであることが大前提であり、地域の 自然の恵みを損なうことなく地域の合意形成を図りつつ、地域共生型の再生可能エネ ルギーの積極的な導入を目指す必要があると考えます。気候変動対策と生物多様性保 全のトレードオフの回避・最小化については、環境基本計画として初めて独立した項 目として立てた、第2部第2章1(1)「トレードオフの回避とシナジーの発揮による 再生可能エネルギーの導入環境の整備」において詳述しています。

#### <化学物質管理についての御意見>

- O 化学物質管理については、「規制に関しては科学的知見に基づく」という考え方のもと 推進すべき。
- 日用品に含まれる化学物質についても考慮すべき。
  - ⇒諸外国の規制動向やその背景にある考え方を注視しつつ、科学的知見を踏まえて適切 な化学物質管理の在り方を検討してまいります。また、マイクロプラスチックについ ては、引き続き実態把握や発生抑制に係る取組を進めます。